

1 概要

現在、放課後児童クラブは市内 67 校区のうち、公設クラブ 109 施設、民間クラブ 10 施設で事業を実施しているが、今後、小学校では児童数の減少や統廃合等による再編が見込まれている。一方で、放課後児童クラブの利用率は増加傾向にあり、校区によっては施設の確保不足や老朽化等の課題を抱えている。今後、放課後児童クラブの施設においては、利用児童数や小学校の状況に応じて、施設を確保していく必要がある。

2 量の見込み（利用児童数）並びに提供体制の確保内容（定員）及び不足数

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	①量の見込み (利用児童数)	4,988 人	5,029 人	5,003 人	4,900 人	4,749 人
	②確保の内容 (定員)	6,157 人	6,197 人	6,277 人	6,397 人	6,437 人
	②-①不足量	1,169 人	1,168 人	1,274 人	1,497 人	1,688 人
小学校 区別	不足発生 クラブ数	12 クラブ	14 クラブ	13 クラブ	8 クラブ	3 クラブ
	不足量の 合計	△177 人	△194 人	△129 人	△51 人	△39 人

市全体としては必要な定員を確保できているが、小学校区別では定員が不足しているクラブが存在している。

3 国や市の方針

(1)「放課後児童対策パッケージ 2026」(こども家庭庁・文部科学省、令和7年12月)

放課後児童クラブを開設する場の確保(抄)

場の確保のためには、学校施設内外問わず、活用できる場を求めていく必要がある。ただし、中長期的な視点に立つと、新たな施設整備は維持することへの負担が想定される。放課後児童クラブが持続可能なものとなるよう、その整備における基本的な選択肢として、学校施設や公共施設等の既存施設とすることが期待される。自治体によっては、小学校の低学年の普通教室をタイムシェアにより活用したり、中学校や大学施設も活用したりするなど、既存施設の活用が進められている。地域にある資源を積極的に開発していく視点が必要になっている。

保護者及び児童においては、安全・安心で利便性の高い居場所を求める声があるため、自治体においては、まずは、放課後児童クラブを利用する児童が在籍する小学校内での実施について検討を行うことが望ましい。

(2)「姫路市子ども・子育て支援事業計画(第3期)」(姫路市、令和7年3月)

第3期事業計画期間中に取り組む事柄(18頁)

提供体制については、余裕教室等学校施設の活用を進めるとともに、学校施設の活用が困難な校区については、専用施設の整備や民間事業者の公募により確保を図ります。

(3) 姫路市公共施設等総合管理計画(令和8年3月策定)(抜粋)

- ・新規整備による床面積の増加を考慮して、現在保有する公共建築物の削減に取り組む必要が

あります。

- ・「姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、早急に統合を進める必要がある学校及び統合を進める必要がある学校について、施設の最適化を進めます。
- ・校舎の建替や大規模な改修にあたっては、可能な限り減築による施設のコンパクト化を図るほか、余裕教室への転用を推進します。

4 今後の施設確保方針

今後の放課後児童クラブの施設確保については、小学校内の余裕教室等学校施設の活用を進めることを基本とし、利用希望児童数に対して不足を発生させないだけの必要な施設の確保に取り組んでいく。また、既存の施設についても、必要に応じて、教育委員会と協議し、余裕教室等の学校施設の活用を推進していく。